

平成二十一年十一月十二日提出
質問第七六号

行政刷新会議における事業仕分けに関する質問主意書

提出者 長勢 甚 遠

行政刷新会議における事業仕分けに関する質問主意書

行政刷新会議において事業仕分けを行うワーキングチームが開催されているが、その議論の進め方に関し次の事項について回答を求める。

一 事業仕分けの対象として四百四十七事業を選定したと聞くが、どのような選定基準に基づいて対象となる事業を選定したのか。また、事業仕分けは無駄の排除を目的として行われると聞くが、事業仕分けの対象とならなかった事業については、無駄がないと考えているのか。

二 事業仕分けの対象事業の選定作業はどのような手順で行われたか。財務省が提示した事業から対象事業を選定したとも聞くがどうか。

三 広く国民に定着し評価の高いシルバーセンター援助事業が事業仕分けの対象とされているが、事業仕分けの対象事業の選定基準があるとすれば、どの基準に該当したのか。

四 事業仕分けの対象となった事業については、ワーキングチームで評決が実施されると聞くが、評決の基準はあるのか。あるとすれば、どのようなものか。

五 事業仕分けの対象となった事業については、当然に無駄があるものとして廃止又は縮減する方針である

のか。また、事業の廃止又は縮減による予算要求の減額の目標額をあらかじめ設定して作業を行う方針であるのか。

六 事業仕分けに関するワーキングチームにおける評決の結果は財務省の予算査定に拘束力を持つのか。拘束力を持たないとすれば、従来の財務省の予算査定と異なるところはないのではないか。右質問する。